

町政報告 (要約)



平成26年第2回町議会定例会が6月19日に招集され、報告3件、議案10件、陳情4件、意見案4件が審議され、6月24日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

はじめに

政府は、開会中の第186国会会期末を来る6月22日に控えた去る6月9日、今後の国の経済財政運営の基本方針「骨太の方針」の骨子案の中で、明年10月に予定されている消費税率10%への再増税の是非については、年内に判断することを表明しました。

一方、政府与党においては、この消費増税に伴う生活必需品等の軽減税率の導入に向けた適用対象品の範囲と、導入時期をめぐる論議を本格化してお

り、国民生活はもとより、将来の安定・充実した社会保障制度の水準維持とその財源確保や、今後の地方自治体の行財政運営への更なる影響が懸念されるるところです。

特に、この消費税の再増税による今後の社会保障財源確保の水準と密接に関連し、今国会で関連法の成立をめざし審議中の、現行の介護保険サービスにおける要支援1・2の軽度者をおける介護保険から分離し、市町村事業に移行する制度改正や、特別養護老人ホームへの新規入所基準を要介護度3以上に限定する改正などについては、利用者の生活はもとより自治体の体制整備や財政負担の克服など、新たな極めて大きな課題を抱えることなどが懸念されています。

今後の国政論議と国の具体的な制度運用方針の行方に大きな関心を寄せていかなければなりません。

町政報告

平成25年度各会計決算の概況について

平成25年度の各会計決算につ

いては、出納閉鎖を経て会計管理者の下で監査委員への審査に付するための整理作業中ですが、その見込みについて概況を報告します。

一般会計は、特別交付税の3月交付分などにより歳入額が確定するとともに、去る3月議会定例会において補正予算措置をした基金積立を行いました。

これらの結果、一般会計につきましては、

歳入総額

27億8,738万2千円

歳出総額

26億4,410万1千円

翌年度に繰り越すべき財源

849万5千円

差引収支額

1億3,478万6千円

の決算見込みです。

また、6特別会計につきましては、一般会計から総額3億9,348万6千円の繰入を行い、歳入歳出総額ともに7億7,519万円の決算見込みです。

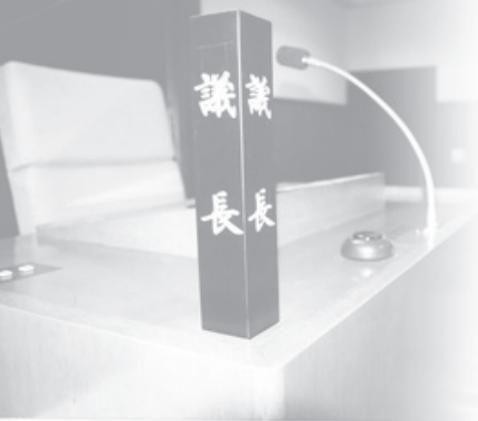
なお、出納閉鎖期での各種基金残高は、年度中積立額2億2,485万4千円、同取崩し額438万8千円、差引総

基金残高(備荒資金を含む)は、11億3,708万3千円(前年度9億1,661万6千円)です。

簡易水道事業、国民健康保険事業、産業交流雇用対策推進事業など各特別会計における単年度収支は、一般会計からの繰入金により収支均衡を維持し、赤字の発生を回避している実情にあります。

一方、政権交代後の国の財政再建論議における地方行財政改革の強化が高まっている今日の情勢や今後の影響を考慮するとき、町民の皆さんに本町の各特別会計の運営の現状についての共通の認識を一層深めていただくとともに、それらの方策についての議論を重ねていく必要があると考えています。

累積赤字が解消されたことに安堵することなく、今後の行財政運営における課題や方策検討の重要性について、議員並びに町民の皆さんと認識を共有しながら、「健全財政の持続と行政・公共サービス水準の維持、そして町の振興・地域の活性化」に努力してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申



し上げます。

後志総合開発期成会要望活動等について

日本海漁業振興対策を

後志総合開発期成会（会長・宮谷内蘭越町長、構成・後志管内1市19町村）は、去る5月22日及び26日に北海道開発局や北海道など道内関連機関へ、また、5月29日には中央省庁へ出向き後志管内20市町村の農林漁業や観光産業の振興、交通ネットワークの形成、国土基盤整備、生活環境の改善及び保健・福祉・教育の振興など7分野61項目124事業について、佐藤議長とともに私も要望活動に参加してきました。

所属部会の水産部会としての提言要望事項は、小樽地区漁業協同組合長会からの要望事項を含めた、計画的な漁港・漁場整備、漁家経営の安定化、後継者対策、漁業用燃油高騰対策、海獣類被害対策、水産資源の生育環境保全など主要8項目22事業です。

特に、後志沿岸を含む日本海地域の漁獲量の激減や魚価の低下と燃油の高騰などから、漁家・

漁協経営をはじめ、漁村の活力も著しく低下し危機的状況にあるため、緊急的、短中長期的かつ総合的な「日本海特別振興対策」の早急な構築とその実施を強く要望してきました。

北海道からは、水産林務部内に「日本海漁業振興プロジェクト」を設置して、その方策の検討に着手するとともに、水産庁への制度支援要望などの取組を急ぎたい旨の説明がありました。

当町としても後志総合振興局、漁協、系統機関等と連携して、道の振興方策の策定に積極的に参画し、当町の漁業における地域事情とその窮状を訴えるとともに、その対策の具現化に努力していきます。

また、5月28日には平成27年3月末で10年間の法定期限切れとなる半島振興法の延長や、半島対策事業債の創設などの実現をめざす、全国半島振興市町村協議会総会へ出席したほか、開発期成会要望活動前後の時間を利用して、町が抱える水産部会以外の要望や情報収集のために関係省庁等を訪庁してきました。

北海道新幹線延伸促進等運動について

開業に向けた地域戦略を

去る5月21日、倶知安町において、後志総合振興局長招集の「北海道新幹線しりべし協働会議（会長・阿部俱知安町商工会議所会頭選任）」設立総会が開催されました。

同会議は、管内全ての市町村と議会及び商工会、建設協会、観光協会、農協、漁協などで構成し、新青森・新函館北斗間の開業と札幌延伸計画の期間短縮を見据えて、後志地域においても、北海道新幹線の開業効果をとるための地域戦略として、観光客の誘導を基本とした「普及啓発・情報発信」、「観光振興・産業振興」、「二次交通アクセス網の充実・強化」などの広域的、具体的な取組をオール後志で展開、推進しようとするものです。

また、5月22日、小樽市において「北海道新幹線建設促進後志小樽期成会」総会が開催され、新函館北斗駅の早期開業と札幌までの早期完成などの実現をめざす運動を引き続き展開していくことが確認されました。

北海道横断自動車道黒松内小樽間の建設促進運動

平成30年余市インター開通へ

北海道横断自動車道黒松内・小樽間のうち小樽・余市間につきましては、平成30年度に余市仮インターが開通することが既に決定され、黒松内までの延伸運動に取り組んできた経緯がありますが、新聞報道等で既に承知のとおり、平成26年度より余市・共和間の新規事業化が決定されました。

この決定を受けて、同建設促進期成会を構成する管内市町村長及び議会議長が、去る4月11日に道内関係機関（開発局、道）へ、4月13日には国土交通省、財務省及び道内選出国会議員を訪問し、今回の事業化に対してのお礼を申し上げるとともに、事業化区間の早期完成と共和・倶知安間の事業化延伸及び小樽ジャンクションのフルジャンクション化を重ねて要望してきました。

美国川河川改修事業

関係機関が説明会

1町分譲地の再確認を

去る5月16日に平成26年度美国川河川改修事業地域説明会及び地権者等全体説明会が開催され、延べ37名の町内会役員及び産業団体の役員並びに地権者、建物所有者が出席しました。

説明会では、谷山後志総合振興局小樽建設管理部事業室長及び同部関係職員をはじめ、美国橋架替工事関連には、池田小樽開発建設部小樽道路事務所計画課長及び同部関係職員がそれぞれ説明にあたり、これまでの進捗状況や本年度の工事計画と今後の用地買収及び物件補償計画について、説明と協力要請があ



▲美国川河川改修事業説明会

り、現在、それらの計画に沿って事業が進められています。

また、本年度の事業費については、小樽開発建設部が国道管理者として発注施工する国道美国橋架替工事への道負担金が大幅に増額され7億2千万円（対前年比3億9千万円、21.8%増）となりましたが、全体事業の進捗状況は、地籍調査事業の実施などの課題解決のために時間を要したため、その進捗に遅れが生じてきており、当初予定されていた平成31年度の完成は極めて難しい進捗状況にありますので、引き続き予算の増額確保と事業の早期完成に努めていきます。

町では、移転対象者の方々に対する町独自の支援対策事業である町有地の分譲計画の現状と方針についても併せて説明をしました。

特に、旧公衆浴場跡地1区画を新たに追加し、国道美国橋架替工事により移転を余儀なくされる対象者の中で、今後も国道沿いで商店等を営まれる方々に優先的に売り払いすることとし、去る6月9日まで募集受付した結果、商業を営まれている

方1名より売却申込みがあったことから、町有財産の減額譲渡処分をしたく、関係議案を提出しました。

また、既に売渡予約受付済みの分譲地で売渡未済の区画については、申込時点で比べて移転補償契約の遅れや関係者のその後の意向も変化していることから、今後、新規の申込みも含め、町から改めて分譲地取得希望の最終的な確認調査を実施させていただきます。この結果、分譲予定地に空き区画が発生した場合には、当該分譲地の有効活用を図るための方策として、当町の今後の人口対策や定住対策に役立てる活用を検討していきたいと考えております。

当町の半世紀にも及ぶ長年の懸案課題解決の実現に向けて、本河川改修事業の円滑な推進と早期完成のために、関係地権者等の方々をはじめ、地域の皆さんの引き続きのご理解とご協力をお願いします。

積丹町子ども・子育て支援事業計画の策定作業中

平成24年8月の子ども・子育て

関連三法の制定による国の新たな総合的な子ども・子育て支援政策基本方針に沿って、全国の都道府県と市町村はそれぞれ、5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられました。

当町においても、昨年12月から本年1月にかけて全額国費を財源として、町内在住の小中学生以下の幼児や児童を持つ全世帯を対象に、子育て等に関する全国統一的なニーズ調査を行いました。

回収状況は、就学前の児童調査が対象71件に対し56件（回収率78.9%）、小学生の児童調査が対象83件に対し59件（回収率71.1%）となっており、この調査結果を当町の計画策定の基礎資料として活用することとしています。

計画策定作業は、現在、庁内の住民福祉課、教育委員会、学校教育課、同生涯学習課、びくに保育所・みなと保育所、総務課、企画課などの関係課の職員で構成する「町子ども・子育て

支援事業計画策定作業部会（部会長・坂野びくに保育所長、事務局・住民福祉課）」を設置して、現在の町の子育て・教育等関連施策事業の評価や、今後の当町の地域事情に即した施策事業の「量的拡充」と「質的改善」の方向性などの検討結果を踏まえ、計画素案についての庁内の横断的な策定作業に鋭意取り組んでいます。

また、本計画は、子ども・子育て支援法に基づき、当該計画等への地域の子育て・保育・教育等の当事者や学識経験者等の意見の反映や、関連施策の総合的かつ計画的な推進に資するための審議、調査等を行うため、その審議機関として「都道府県・市町村子ども・子育て会議」を設置することとされています。

従いまして、当町においても、同部会の策定作業の進捗状況を見極めながら、「積丹町子ども・子育て会議（仮称）」を設置するための条例案を早期に提出すべく準備を進めていきます。

総務課関係

泊発電所の再稼働安全審査の動向

北電泊発電所は、原子力規制委員会による新規制基準の適合審査が続いており、去る6月6日開催の審査会合において、積丹半島西側の断層の有無を含む地形の成因について審査が行われましたが、同委員会と北電との議論は平行線をたどり、同委員会は、来る7月にも現地調査により地形の確認を行う方針である旨の報道がされています。

こうした中、北電は、積丹半島北・東岸の海岸地形の成因等のデータ拡充を目的に、地表地質踏査及びボーリング調査を当町内及び古平町において5月下旬より実施しています。

この調査は、同委員会との議論の争点となっている、基準値震動に影響を及ぼす積丹半島の地層や断層の解析のための作業の一環として行われているものであり、併せて同規制委員会から重大事故対策の格納容器スプレイ設備配管増設工事の実施が、重要な審査事項として求められており、これらの作業ある

いは工事完了により同規制委員会における当該項目の審査が行われることから、現状においては、再稼働の時期は、見通せない状況と認識しています。

また、再稼働にあたっての条件の一つとされている「地元同意」について、国は「地元範囲」を明確にしていないことから、同規制委員会による優先審査が行われている九州電力川内原発の再稼働に向けての動向などを注視していく必要があると考えています。

平成26年度北海道原子力防災訓練は10月24日実施

去る6月11日、札幌市において平成26年度第1回北海道防災会議原子力防災対策部会専門委員会が開催され、本年度の原子力防災訓練を10月24日に実施することが了承されました。

本年度の訓練は、オフサイトセンター運営訓練、広域的な住民避難訓練、住民広報訓練、緊急被曝医療活動訓練を中心に行うもので、今後、関係機関との協議を経て、詳細決定することとされており。

また、同委員会において①北

海道地域防災計画（原子力防災計画編）について、②緊急時環境放射線モニタリングについて、③緊急被曝医療活動実施要領の改正について、それぞれ道原子力安全対策課及び道地域医療課から、また、原子力規制庁 堀原子力規制事務所長からは、緊急時の被曝線量及び防護措置の効果の試算について、資料に基づき報告がありました。

町におきましても、今後、道が策定する防災訓練計画などを踏まえ、町内外の防災関係機関の連携協力を得て同訓練に参加実施していきたいと考えています。

企画課関係

北しりべし定住自立圏の動向について

第2次計画（H27～31）策定

去る5月22日、小樽市において北しりべし定住自立圏市町村長会議が開催され、「北しりべし定住自立圏共生ビジョン（第1次計画）」（計画期間・平成22年度から平成26年度まで）が本年度末をもって計画期間が終了

することから、本年度中に第2次計画（平成27年度～平成31年度・5年間）を策定することとなりました。

これまで5年間の定住自立圏の主な取組としては、小樽・北しりべし成年後見センターの共同利用、小樽・北しりべし消費者センターの共同利用及び初期救急医療体制、周産期医療体制支援などの広域連携ネットワークの構築などのほか、昨年度からは、小樽・北後志広域インバウンド加速プロジェクトや小樽港クルーズ推進事業などの広域観光推進対策への取組を進めています。

第2次計画の策定にあたっては、第1次計画における広域連携事業を継続して実施するとともに、圏域の新たな共通課題の解決に向けた実施事業を追加し、今年度中に策定することとされています。

少子・高齢化、人口減少、経済・産業の衰退、厳しい財政状況など、地方の将来は極めて厳しい状況が予想されているところでもありますので、本町におきましても構成団体の一員として、圏域内市町村との連携、役

税務課関係

平成25年度の町税及び税外収入金の収納状況

一般会計（町民税ほか4税）につきましては、現年度、滞納繰越分を合わせ

調定額
1億9,679万2千円
(1億9,867万2千円)

収入済額
1億5,808万9千円
(1億5,824万7千円)

収納率
80・33%（79・65%）
の決算見込みです。

町税につきましては、現年度の調定額は前年度を約340万円下回っておりますが、これは、平成24年の漁業不振や商業関係の所得が落ち込んだ影響などにより、町民税の調定額が大きく減少したことによるものです。

なお、収納率は前年度を0.

68%上回っており、収入未済額も前年度より約270万円減少しています。

次に、国民健康保険税につきましては、同じく現年度、滞納繰越分を合わせ

調定額

1億4,449万1千円
(1億4,960万4千円)

収入済額

9,397万1千円
(9,523万2千円)

収納率

65・04% (63・66%)

の決算見込みです。

国民健康保険税につきまして

も、町税と同様に漁業、商業関係等の所得の落ち込みや国保加入者の減少により、現年度の調定額は前年度を約550万円下回っています。収納率は前年度を1・38パーセント上回り、収入未済額は前年度より約440万円減少しています。

税外収入(児童福祉費負担金

ほか20科目)につきましては、現年度、滞納繰越分を合わせ

調定額

1億8,864万1千円
(1億9,222万1千円)

収入済額

1億4,205万3千円
(1億4,982万8千円)

収納率

75・30% (77・95%)

の決算見込みです。

住民福祉課関係

合併処理浄化槽設置整備事業の実施状況

計15件の設置希望

町民の生活・衛生環境の改善普及の促進をめざす、積丹町生活排水処理基本計画に基づく、平成26年初年度の個人設置型同事業は、去る5月15日までに補助申請の申込受付をした結果、住宅新築に係る設置申請が5件(うち美国川河川改修移転関係者3件)、トイレ水洗化等住宅

改築に係る申請等が8件、合計13件という状況でした。

また、本年度の美国川河川改修事業に伴う住宅等移転対象者の2世帯からも、本年度内の補助申請の意向が示されていることから、こうした状況の変化に対応するため、不足が見込まれる当該補助金の増額について、補正予算案を提出しました。

平成26年積丹町敬老会

「9月18日」開催

去る5月29日、平成26年度積丹町敬老会打合せ会議が開催され、本年度も自治会等連合会、民生委員協議会、老人クラブ連合会、女性団体連絡協議会で構成する敬老会実行委員会(実行委員長・鎌田自治会等連合会長)を組織し、本年度の敬老会は9月18日午前11時から、総合文化センター交流ホールにおいて開催し、敬老者の長寿を祝い、多年にわたる町の振興発展に尽くされたご労苦に敬意を表することとしました。

「うめん」を、88歳になられた27名の米寿に該当する方々には、記念品として本年度はタオルケットを贈ることとし、準備を取り進めることが確認されています。

地域福祉交通支援対策事業

7月中旬の助成申請受付

高齢者世帯等の経済的な負担軽減を図ることを目的として、原則として福祉灯油助成事業と同一の条件に該当する世帯を対象に、町が独自に路線バスの運賃又はタクシー運賃の一部を助成支援する「地域福祉交通支援対策事業」を、平成26年度から開始するための準備を進めています。

はつらつウォーキング歩健事業

万歩計携行運動助成

町民の健康増進と医療費の削減及び特定健診の受診率の向上に資するため、40歳以上の特定健診の対象者となる町民を中心に、万歩計携行運動と国保診療所での血液検査・体重測定等を含む特定健診の受診普及対策として、新たに本年度から町独自助成施策として計画している「はつらつウォーキング歩健事業」は、6月下旬に申請の受付ができるよう準備を取り進めています。

国保診療所関係

平成25年度運営状況

1日平均33人

外来患者数は、延べ7,982人(前年比1,081人、11・9%減)で、1日平均33人(前年比4人減)という状況です。

また、患者送迎バスの運行につきましては、97日間運行で1,047人(前年度100日間運行で1,125人、78人、6・9%減)で1日平均11人(前年比同数)という状況です。

運営收支の状況につきまして
は、一般会計繰入金を含む歳入
及び歳出ともに7, 119万円
(前年比82万円増)という状況
です。

また、一般会計繰入金を除い
た赤字額は、1,987万円(前
年度比209万円増)の決算見
込みです。

保育所関係

保育所の運営状況

6月1日現在の入所児童数
は、びくに保育所23名(前年比
同数)うち新入所児童数4名、
みなと保育所は9名(前年比2
名増)で、全員前年度からの在
所児童です。

子育て支援センターの運営状況

5月末現在の利用者は、延
べ253名(前年比23名、8%
減)、一日平均7名、子育て相
談事業件数は5件(前年比同数)
という状況です。

商工観光課関係

町内の観光施設の利用状況

GW期、前年比約30%増

岬の湯しやこたん、「水中展
望船」及び「しやこたん土産と
喰い処カマイ番屋」のゴールデ
ンウィーク期の各観光施設の利
用状況は、天候にも恵まれ、前
年比約30%増の状況です。

「岬の湯しやこたん」は、今
年度から春季の定期観光バスの
コースとなったことにより団体
客が増加し、また昨年度は時化
の影響を受け欠航が続いた「水
中展望船」についても、入込み
増となっています。

岬の湯しやこたんの決算見込みについて

平成25年度の岬の湯しやこた
んの決算見込みについては、入
館者数は8万2,404人(前
年比683人、0.8%増)、ま
た総収入額につきましても、一
人当たり消費額の増等により
8,112万2千円(前年比
151万4千円、1.9%増)
となりましたが、同特別会計の
収支均衡を確保するための一般
会計繰入金は、実績見込みで

5,574万3千円(前年比
696万4千円、14.3%増)
となっています。

自然環境保全協力金

昨年は223万円

積丹町自然公園環境保全協議
会(会長・佐藤観光協会長、構
成・町及び町内産業経済6団体
長)の総会が、去る5月2日に
開催され、神威岬、積丹岬及び
黄金岬に設置された募金箱に寄
せられた1年間の協力金の総額
が223万3,135円、平
成19年からの7年間の累計額
は824万1,994円とな
り、平成25年度においては、女
人禁制の門の修復や神威岬公園
屋外トイレ屋根塗装、遊歩道防
護柵の補修資材の購入等として
164万9千円を活用させてい
ただいたとの報告がありまし
た。

なお、平成26年度への繰越金
は、361万8,262円(前
年比58万4,575円増)であ
り、平成26年度には、この浄財
を活用して啓発看板等の作製や
施設補修資材の購入を実施す
る計画です。

ご協力をいただいた道内外の

多くの皆様方の善意に、心から
感謝を申し上げます。

また、本総会では、神威岬自
然公園内に北海道が建設した屋
外トイレについて、便器の洋式
化など高齢者等の利用に配慮し
た改修の必要性や維持管理費の
負担のあり方について、オプ
ザーバーとして出席の後志総合
振興局担当課へその改善・対応
策の検討、実施を強く要望しま
した。

どっこい積丹・さくらます 祭り初開催

漁業者と観光協会が連携

当町の漁業資源「サクラマス」
の地域観光資源としての活用普
及を目的に、観光業と漁業との
連携を目指す初の取組として、
観光協会主催の下、余別・海H
UGくみたい(佐藤正樹会長・
会員132名)と協力、連携し

た春の観光誘致イベント「どっ
こい積丹・さくらます祭り」が
4月20日から5月20日までの期
間において実施されました。

期間中は、地元飲食店による
サクラマス料理の提供や岬の湯
しやこたんの露天風呂から見る
花火大会、また5月10日にはサ



▲どっこい積丹さくらます祭り

クラマスサンクチュアリーセン
ター周辺を会場に、サクラマス
を使った料理の試食や、森と川
と海の栄養循環についての野外
学習会、サクラマス稚魚の放流
体験や記念植樹などが行われま
した。

町内外から120名が参加し
た初めての試みでありました
が、こうした漁業者と商工観光
業団体が協働した初めての取組
は、サクラマスを育む当町の保
護河川の優れた自然環境の保全
や資源管理の重要性に対する漁
業者の活動や取組を介して、今
後の当町における様々な地域資
源を活用した新しい体験型漁業
や教育型観光の創出と、観光
シーズンの延長化に資する地域

活性化策の一助となることを期待しています。

実践型地域雇用創造事業の実施状況

町内事業者の積極参画を

本年度が最終年度の本事業につきましても、現在、事業推進員2人、実践支援員3人の体制で事業を続けています。

平成25年度におきましては、「雇用の創造」の土台づくりとなる、町内の事業者・従業員向けの研修会を3回、就職・転職希望者等向けの研修会を8回実施したほか、関係事業者と農業や漁業の体験観光の商品化をテーマとした意見交換や、農業、漁業各分野での試作品の開発を行うなど、当町の地域資源の掘起こしや商品化をめざす取組が実施されました。

平成26年度においては、国のアドバイザーワーキングチームから助言を得て、①観光閑散期における観光客の誘致と、②農業閑散期における加工品の製造、という観点からの調査研究事業の検討を予定しています。

一つ目の観光客の誘致については、関係団体と連携した消費

者やバイヤー向けの体験観光モニターツアーの実施などを、二つ目の加工品の製造については、地元の農水産物資源の中から、現状の町内の生産能力や加工技術を考慮した品目に絞り込み、その高付加価値化の研究成果をより広く町内事業者へ還元する方策と、販路拡大方策の構築をめざす取組を実施することとしています。

また、広報紙やイベント等、あらゆる機会を捉え、町内事業者をはじめ、町民の皆さんに対して、協議会の取組についての情報提供を積極的に進めることとしています。

本事業は、当町の基幹産業を担う積丹町商工会、新おたる農業協同組合、東しゃこたん漁業協同組合、積丹観光協会、株式会社積丹観光振興公社及び株式会社ペニンシユラの町内産業経済6団体と町が合同で積丹町地域活性化協議会を設置して、当町の課題の一つである地域活性化に資する産業振興と雇用拡大の一助として役立て、また、協働のまちづくり推進の一つの有益的な事例となることをめざしています。

今後、平成30年の札幌高速道余市インター開通や、NHK連続テレビ小説「マッサン」放映、小樽港大型クルーズ客船の入港増、北海道新幹線延伸など、小樽北後志地域を取り巻く環境が大きく変化しつつある中、これら情勢などを標榜した広域的な地域活性化戦略の構築にも役立っていただくことを願い、引き続き、産業経済団体や事業者各位が民の力を結集して、積極的に参画する取組の展開に期待を寄せているところです。

岬の市場について

4月26日から新たな組織で平成14年7月から12年間、「岬の市場」を運営しておりました積丹町地場産品販売促進協議会が、本年3月末をもって解散し、同施設の貸付契約も満了となったため、去る3月20日から27日までの期間において後継事業者を公募しました。

その結果、公募期間内にグループ及び個人で構成する「岬の市場積丹（代表・山本俊三氏、構成12個人・2団体）」1団体から申請がありましたので、「積丹町の農畜水産物、加工品等を



▲岬の市場

基金を活用した北海道海岸漂着物地域対策推進事業につきましては、昨年度に引き続き本年度においても既に道の補助採択を受け、去る5月22日から10月31日までの間において、神威岬、積丹岬、ピアノ岬周辺など国定公園内の海岸景観の保全対策として海岸漂着物の収集、分別、運搬、処分等の事業を実施しているところです。

中心として販売すること。」「積丹町のイメージを損なうことのないよう、商品の品質、価格及び接客に十分配慮すること。」「などの運営条件を付して、当該申請団体を新たな事業者として町有普通財産（建物）賃貸借契約を締結し、去る4月26日から営業を開始しています。

町としましては、町内の「民の力」の結集による地場農畜水産品の振興や、それらに携わる方々の所得向上に結びつく取組や一層の運営努力に期待しているところです。

海岸漂着物地域対策推進事業の実施状況

国のグリーンニューデール

北海道においては、近く本年度第2次要望を取りまとめる予定であるため、町といたしましては、他の海岸や漁港内泊地、河口海岸などにおける全町的な漂着ゴミ等の収集範囲を拡大するとともに、この事業を古平水産加工業協同組合関連破綻に伴う雇用対策としても活用するべく追加要望することとし、その採択に鋭意努力していきたいと考えています。

連続テレビ小説「マッサン」応援推進協議会について

NHK連続テレビ小説「マッサン」が本年9月より放送が開始されることを受け、昨年12月、北後志地域内への観光客の誘導と、持続的な観光産業の振

興と活性化に役立てるため、地元余市町を始め小樽、北後志の関係団体等で構成する『連続テレビ小説「マッサン」』応援推進協議会（会長・三浦余市商工会議所会頭）が設立され、積丹町、積丹町商工会及び積丹観光協会も構成団体として参画しました。

また、去る4月9日には、同協議会総会が余市町で開催され、ロケ協力や受入体制の整備、また宣伝誘客事業など、今年度の事業計画が承認されました。

この放送を機に、道央圏のほか道内外からの観光客の入込み増が期待されており、本町におきましても、関係団体や事業者の皆さんが、これまで以上に連携と協力を強化し、こうした広域的な取組を通じて、改めて積丹町の地域資源の魅力の発信に創意をこらす自助努力への積極的な参画と、実践の積み重ねが極めて重要な時期にきていると考えています。

農林水産課関係

農業の概況

この春の雪解けは昨年と比べ1週間ほど早いものの、低温により地温の上昇が遅く、降水量が少ない状況ではありましたが、馬鈴薯、カボチャの植付け、ミニトマトの定植作業等は、おむね例年並みに進んでいきます。

去る4月8日開催されました、新おたる農業協同組合通常総代会におきまして、平成25年度事業報告及び26年度事業計画が承認され、本年度も「安心・安全な農畜産物、新おたるブランド」の確立を基本理念に、地域農業の活性化を図ることの基

本方針が決定されました。また、平成26年から平成28年までの3カ年間の農協事業運営の基本となる「第6次中期経営計画」を策定したところであり、その重点項目としては、高齢化に伴う農業者の減少と地域の持続的農業の継続に必要な対策や多様化する組合員のニーズに対応するための業務改善と、人材育成及び体制づくりを推進して

いくこととしています。

漁業生産状況

平成25年度の積丹町管内の水揚量は、イカ、ホッケ、たら等が不漁であったものの大型定置網漁業の再開によるブリ、マグロと、好天に伴うあわび漁の好漁により前年対比181トン、約158百万円増（8.0%、18.8%増）という状況でした。

本年5月末現在では、前年対比19トン、約575万円減（5.2%、5.4%減）という報告を受けています。

去る3月27日開催の東しゃこたん漁業協同組合臨時総代会での概況報告によりますと、平成24年度を初年度とする「漁協経営改善見直し計画」の基幹事業であります販売事業では、12億4,000万円の計画に対し1億9,000万円（8.1%）減の10億5,000万円の取扱高となる見込みであるものの、北海道漁業協同組合連合会や北海道信用漁業協同組合連合会などの系統支援をはじめ、出資配当及び受取利息などの事業外収入の増、管理費等の削減により、

前年度繰越欠損金5,651千円の解消が図られる見込みであるとの報告がありました。

また、平成26年度事業計画では、平成28年までの5カ年計画を基本としつつも、3地区統一した組合員販売手数料率（地元水揚6.5%、地元外水揚3.5%）を実施することとし、22億5,000万円の販売事業取扱高を見込んでいきます。

資源増殖関係事業

今年も国の調査研究事業

近年の海洋環境の変化に伴う漁業資源の著しい減少や漁期の異変などによる日本海沿岸地域の漁業の低迷が続いています。が、昨年度から道中央水産試験場を中心とした道内外の研究者により進められている農林水産省の農林水産技術会議プロジェクト研究が、本年度も引き続き厚岸岬周辺の沿岸域においてホソメコンブなどの藻場形成条件やエゾアワビやウニ類の生長状況などの調査研究事業が行われることになり、その成果と今後の具体的な方策が期待されるところです。

日本海北部地域の沿海漁協に



▲積丹川でのサケ稚魚放流

より共同実施されているニシン資源増大対策事業につきまして、北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所で生産された稚魚70mmサイズを7月に美国漁港内と余別漁港（来岸地区）内に総数9万8千尾を放流する予定です。

サクラマス放流事業につきましては、去る6月3日から5日に島牧村千走ふ化場で生産した稚魚を余別川11万尾、美国川20万尾をそれぞれ放流しました。

サケ放流事業につきましては、去る4月14日から19日に京極町と真狩村の日本海さけ・ます増殖事業協会ふ化場で生産した稚魚を、積丹川200万尾、

美国川150万尾をそれぞれ放流しました。

ウニ種苗放流事業につきましては、上磯郡漁協（知内町）が生産するエゾバフンウニ種苗20mmサイズ約17万粒を、11月に美国・幌武意地区及び余別地区へ放流する予定です。

ヒラメ放流事業につきましては、北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所種苗生産施設が生産する80mmサイズ約11万3千尾を、9月に美国・幌武意地区及び日司・余別地区へ放流する予定です。

漁港整備事業

余別港灯台復旧

日司漁港は、国の補助採択による改修調査事業の実施を経て、西防波堤胸壁嵩上工18・9mの機能強化工事及び同防波堤先端部の堤体工17・4mの機能保全工事が、去る3月26日に着工し12月完成の予定です。

余別漁港（余別地区）北防波

堤灯台は、平成25年3月3日、高波により港口海底に倒壊したところですが、第一管区海上保安本部の復旧工事により去る5月10日に同灯台施設の設置が

完了し供用しています。

建設課関係

建設工事の発注状況

6月10日現在における建設工事等の発注状況は、土木関係2件、建築関係3件、計5件、工事契約金額1億92万6千円です。

現在施行中の工事は、幌武意船澗通り線落石防止柵設置工事、月見橋長寿命命化修繕工事（線越明許費）、職員住宅建設工事であり、倉庫解体工事及び公営住宅物置建設工事は完了していません。

委託業務は、水道関係2件、土木関係6件、計8件、契約金額5,172万1千円で、水道施設巡回監視業務、平成25年度線越明許費予算による野塚地区老朽管更新工事実施設計業務、島武意トンネル改修事業実施設計業務及び入舸中央橋架替工事実施設計委託業務のほか、本年度予算による島武意通り線道路改良事業実施設計業務、積丹町内草刈業務、舗装路面性状調査設計業務、町道排水施設点検業

務が現在実施中です。

これにより、工事と委託業務を合わせた総契約件数は13件、総契約金額は1億5,264万7千円です。

今後、6月下旬を目前に町道維持補修工事、簡易水道量水器取替工事、栄町2号線転落防止柵設置工事、小泊・入舸・余別各団地公営住宅改修工事、美国小学校放送設備改修工事、野塚小学校遮光カーテン更新工事、美国中学校設備改修工事及び河川維持補修工事等の発注を予定しています。

道路事業について

美国仮橋10月着工

国道229号美国法面災害復旧工事（美国峠下）については、4年次目の工事として落石防護擁壁工170m、法枠工2,130mが4月に発注され、6月に着工しています。

美国川河川改修事業による国道美国橋架替工事計画については、北海道の費用負担により小樽開発建設部が実施しています。関係地権者の皆様のご協力によりまして用地処理も大旨順調に進捗しており、本年9月か

らの準備工事の後、10月からは右岸域、11月から左岸域において順次仮橋設置工事の着工が計画されており、明年3月の供用開始をめざした工事施工計画の準備が進められているところで

治山事業について

浜西河11月完成

国有林治山事業（幌武意漁港地区）については、落石防止柵工2,100m、雪崩防止柵工41基等の工事が、3月に発注され9月末完成の予定です。

道営治山事業では、幌武意漁港地区小規模治山工事については、雪崩防止柵4基を、西河地区復旧治山工事については、水路工36m、暗渠工440m、法枠工1,854m、伏工840m等の工事が3月下旬にそれぞれ発注され、幌武意漁港地区小規模治山工事は5月完成、西河地区復旧治山工事は11月完成予定です。

教育執行方針 (要約)



そごう 十河 昌寛 教育長

学校教育について

入学式から2カ月余りが経過し、新1年生も学校生活を楽しく送っています。

また、初の大きな学校行事であります運動会が5月24日の美国小学校の運動会を皮切りに、6月8日の日司小学校の運動会まで、毎週行われ、子どもたちは、日頃の練習の成果を充分に発揮し、一生懸命走り、元気いっぱい演技するなど、互いに協力して各校とも運動会を盛会のうちに終了しました。

保護者並びに地域の来場者からは、温かい声援と大きな拍手をいただいたほか、準備や運営、競技の参加など、運動会を盛り上げていただいたことに感謝とお礼を申し上げます。

運動会で、子供たちは力を充分発揮し、やり切ったことが自信となり、今後の活動への活力となったものと確信しています。

平成26年度全国学力・学習状況調査について

全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力や学習状況の把握と分析を行い、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒の教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に、対象学年の在籍者がいない余別小学校を除き、美国小学校、日司小学校、野塚小学校3校の小学6年生と美国中学校3年生を対

象とした全国学力・学習状況調査を、去る4月22日に実施しました。

各校の調査結果の速報では、小学校、中学校とも昨年度の正答率より概ね5ポイントほど上がった旨、報告を受けています。全国の調査結果につきましては、今秋以降に公表される予定となっており、今後の各校における学習指導や学習状況等の改善に役立てられます。

教育委員会委員について

教育委員長の任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定に基づき、1年と定められていることから、平成26年3月31日で任期満了を迎えた教育委員長と教育委員長職務代理者の選任について、去る3月26日開会の平成26年第4回教育委員会において、教育委員長に土井昌昭委員が再選され、教育委員長職務代理者に郷六憲子委員が新しく選任され、4月1日付けで就任したので報告いたします。

外国語指導助手（ALT）の配置について

町内小中学校での英語の授業及び国際理解教育等の充実を図るため、平成23年度から外国語指導助手の配置を行ってきたところでありますが、4年目となります今年度も引き続き外国語指導助手を配置いたしました。

外国語指導助手は、昨年に引き続きイエン・コーカー氏（米国籍ノースカロライナ州・男性・29歳）です。

美国中学校での全学年の英語の授業のほか、小学校の外国語活動の対象学年である5年生、6年生が在籍する町内4校の小学校で授業を行います。

今後も町内小中学生に実用的な英会話に接する機会の提供と英語の授業への興味・関心を高めるように努めてまいりますとともに、各校の行事にも参加させ、国際理解教育を進めていきます。

生涯学習の推進

社会教育の推進

家庭教育につきましては、絵



▲第1回少年教室

本を通じ、子どもの情操を養うことを目的としたブックスタート事業にかかる図書発注を終え、7月からの贈呈と各月3回の読み聞かせ事業の実施に向けて取組を進めてまいります。

少年教育につきましては、子どもたちの安心・安全な居場所を設けて学習活動やスポーツ活動、文化活動、地域住民との交流活動を行う放課後子ども教室推進事業を5月15日から開始し、1回目は児童24名が参加したところです。

実施にあたっては、教育活動サポーター3名と生涯学習アドバイザーを配置し、美国小学校の図書室や体育館、その他社会教育施設などを活用して、長期

休業中を除き、週2回、年間70回程度、学習活動やスポーツ活動、文化活動、地域住民との交流活動などを通して、子どもたちの学習力の向上に努めていきます。

次に、様々な体験活動を通して心豊かで健やかに育まれることを目的に、第1回少年教室を5月10日に積丹町研修センターと野外スポーツ林スキー場を会場に開催し、9名が参加しました。

実施にあたっては、山岳愛好会と北海道フードマイスターの指導のもと、ふるさと学習や食育につながるよう、野草観察と野草を教材に用いた調理などを行いました。

高齢者教育につきましては、高齢期における積極的な社会参加や余暇活動を促すリフレックス学習が、積丹町総合文化センターを会場に学級員40名が参加して、4月23日に開講しました。

運営にあたっては、生涯学習推進サポーター3名の運営協力を得て、第1回目は音楽療法士の指導のもと歌唱や楽器を使ったりリズム運動など日常生活の中

で継続して取り組めるような学習内容となるように努めました。

本学級は、年間6回の開講を予定し、文化や健康づくり講座、異年齢との交流事業などを通じ、学級員がともに地域活動に参加し合えるような学習の推進に努めていきます。

社会体育の振興について

スポーツの推進につきまして、一人ひとりが健康の維持向上を図り、自発的・自立的に取り組む環境づくりを進めるため、第25回町内ソフトバレーボール大会を去る5月2日、積丹町B&G海洋センターを会場に8チーム34人が参加して実施しました。

また、5月15日には、積丹町ふれあいゲートボール場において、3チーム16名が参加して第24回B&G杯争奪ゲートボール大会を開催しました。

今後もスポーツを通じて健康づくりに取り組める環境づくりや、各スポーツ団体活動の育成と普及に努めるとともに、気軽に親しむことができるよう、各



▲第24回B&G杯争奪ゲートボール大会

種教室などを進めていきます。

社会教育施設の整備

積丹町B&G海洋センターにつきましては、平成25年度の海洋センター評価でB&G財団より「特A評価」を受け、5年連続、全国の海洋センターの模範として位置づけられたところです。

本町の海洋センターは、築20年以上経過して施設の維持補修が必要となり、昨年度はB&G財団の助成を得て体育館屋根葺き替え等の整備を行い、本年度についても、プールの補修等に對する助成を要望していただきましたが、全国の海洋センター472センターのうち64センター、69

施設から修繕助成要望の申請があり、例年になく要望箇所数並びに要望額が多くなったこと、更に、東北大震災で被災を受けた地域からの要望の緊急性や必要性の優先順位が高かったことなどから、当町の施設については、採択されなかった旨の審査結果通知がありました。

今後につきましては、修繕要望が採択されるよう、引き続きB&G財団への助成要望活動を続けていきます。

審議された案件

報告第1号

平成25年度積丹町一般会計予算継続費繰越計算書について
地域防災計画策定事業に係る平成25年度予算の継続費は、平成26年度に繰り越したので、報告するものです。

(報告)

報告第2号

平成25年度積丹町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

橋梁長寿命化修繕事業、島武意トンネル改修事業及び公営住

宅等長寿命化改善事業に係る平成25年度予算の繰越明許費は、平成26年度に繰り越したので、報告するものです。

(報告)

報告第3号

平成25年度積丹町簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

野塚地区老朽管更新事業に係る平成25年度予算の繰越明許費は、平成26年度に繰り越したので、報告するものです。

(報告)

議案第1号

財産の取得について
雪寒機械(除雪ドーザ)購入事業に係る財産の買入れについて、議会の議決を求めるものです。

(原案可決)

議案第2号

財産の減額譲渡について

美国川河川改修事業による移転対象事業者で、町内で引き続き商店等経営の継続を予定している事業者を対象に町有財産の土地の売却公募を行ったこと

ろ、1名から応募があり、この応募結果に基づき美国川河川改修移転対象者支援対策事業の一環として、当該町有地を減額譲渡処分することについて議会の議決を求めるものです。

(原案可決)

において、新規加入する団体及び脱退する団体が生じたことに伴い、同団体構成団体の議会の議決を求めるものです。

(原案可決)

議案第6号

積丹町公告式条例の一部を改正する条例

平成26年度の税制改正として国民健康保険税の軽減判定所得の基準の見直しが行われたことに伴い、町国民健康保険税条例の関係条文規定の整備を図るため、同条例の一部を改正するものです。(※1)

(原案可決)

議案第3号

積丹町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

正する条例

美国川河川改修事業の実施に

議案第9号

平成26年度積丹町一般会計補正予算(第2号)

関連して、町内2カ所の条例公布揭示場の撤去が必要となり、揭示場所在地番の規定表記を整備するため、本条例の一部を改正するものです。

国の社会保障・税番号制度の創設に伴う町総合行政システム更新整備事業や、火災により被災した町有財産等の建物火災共済金の確定に伴い、本年度実施する被災建物等の撤去処理対策費など歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,002万円を追加し、27億4,997万8千円にするものです。

(原案可決)

議案第7号

積丹町税条例等の一部を改正する条例

平成26年度の税制改正として、軽自動車税について税率の見直しが行われたことなどに伴い、町税条例等の関係条文規定の整備を図るため、同条例等の一部を改正するものです。

(原案可決)

議案第4号

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

選挙第1号

後志教育研修センター組合議会議員の選挙

議案第5号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

(原案可決)

田村雄一議員(美国町)

議案第8号

積丹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第17号

普通財産の譲与について(積丹町公共施設再生対策調査特別委員会委員長報告)(※2)

この2件については、両組合

一部を改正する条例

(原案可決)

陳情第1号

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について

陳情第2号

「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」採択に関する陳情

陳情第3号

地方財政の拡充を求める陳情書

陳情第4号

「情報・コミュニケーション法(仮称)」の早期制定を国に對して求める意見書の提出を求める陳情書

(いずれも採択)

意見案第1号から第4号

陳情第1号から第4号の採択に伴う国の機関への意見書提出(原案可決)

第1回定例会 議案第17号

普通財産の譲与について(積丹町公共施設再生対策調査特別委員会委員長報告)(※2)

丹町公共施設再生対策調査特別委員会委員長報告(※2)

(原案可決)

(※1) 国の本年度の税制改正では、国民健康保険税の課税限度額が、現行の77万円から81万円に引き上げる改正も行われていますが、課税限度額の引き上げについては、国民健康保険事業特別会計の運営収支の状況及び、医療費の負担と給付の公平性等の観点等から慎重な検討が必要であり、また、平成25年度に同課税限度額を引き上げた経緯にもあることから、対象被保険者の皆さんの納税負担増等を考慮し、平成26年度の引き上げ改定は見送ることとしました。平成27年度引上げ改定の方角性について町国民健康保険審議会(河岸悟郎会長・構成9名)において検討していきます

(※2) 平成26年第1回定例会で議案に提案した議案第17号については、積丹町公共施設再生対策調査特別委員会で継続審査が行われていました。同委員会の審査が終了したことから、委員長から議会へ報告がなされ、議会の議決を求めるものです。